

公表 事業所における自己評価結果

事業所名	しあわせ駅 松本		公表日 令和7年 3月 21日			
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	8	0	学習室用の机を配置、ジョイコンマットの活用等工夫して安全に過ごせるように配慮している。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、 職員の配置数は適切であるか。	8	0	職員の配置基準を満たし、かつ、児童指導員も常に確保できている。	職員の急な休みの際にも対応しやすい人数の確保が必要。
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	8	0	フロア全体は、ほとんど段差がない。トイレ、洗面所の小さい段差には、スロープ等のバリアフリー化がなされているが、敢えて一部残した段差（玄関上がりの大きな段差）については、歩行困難児が利用しているので、歩行訓練の為、活用している。社会生活において「段差の乗り越え方」の意識づけを行うという目的を持っている。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	8	0	空気清浄機等を設置し、毎日の掃除やアルコール消毒を行い、常に清潔に保てるよう職員一同取り組んでいる。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	8	0	各部屋ごとに活動を分けていることで気軽に使用できている。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	8	0	業務改善のためのミーティングを随時行っているが、今後さらに明確な目標設定と振り返りを強化していく。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	保護者のご意見を積極的に取り入れ、さらに業務改善ができるように努めている。	
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	8	0	職員ミーティングを開催し、全職員で意見を出しながら業務改善を行い、情報共有ができています。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	0	8		今後、導入を検討中
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	8	0	本社にて研修を行っている。また、本社主導により、テーマを決めて、各事業所においても全職員参加の研修を実施している。	
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	8	0	管理者会議等でプログラムを作成し、ホームページにて公表をしている。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	8	0	職員全員でミーティング等で確認、作成している。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	8	0	職員ミーティングを開催し、全職員で個別支援会議を行い検討している。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	8	0	職員全員で支援計画書を読み合わせ、ニーズ・課題を確認して、それぞれに必要な支援を行っている。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	8	0	個々人に合わせたアセスメントツールを使用しているが、今後も随時見直しを図っていく。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	8	0	児発管を中心に、基本的なガイドラインに沿って、職員全員でそれぞれの子どもの支援に必要な項目を適切に選択・検討し、具体的な支援内容を設定し、「個別支援計画書」として保護者に提示している。	

適切な支援の提供	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	8	0	活動プログラムの立案は、全職員の意見を必ず取り入れるようにミーティングを組んでいる。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	8	0	全職員がの意見を取り入れる事で、支援内容がマンネリ化しないように気を付けながら、活動プログラムを作成している。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	8	0	職員全員で随時ミーティングしながら、児童一人一人の状況・特性を把握できるよう心掛けている。今後さらに、職員間の情報共有を徹底して行っていく。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	8	0	朝のミーティングの時間に、職員間で前日の申し送りや、その日の支援内容や、役割の確認を行っている。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	8	0	支援終了後には、児童の活動記録の記入を行いながら、職員間でミーティングを行い、支援の振り返りを行っている。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	8	0	日々の記録は必ず行っている。記録を元に職員同士の情報共有も行なっていく。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	8	0	定期的なモニタリングを行い、サービス計画の見直しの是非を皆で判断・検討している。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	8	0		全職員がガイドラインの総則の理解度を深め、よりよい支援が行える様に努めている。
25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定をする力を育てるための支援を行っているか。	8	0	こども会議などを行いながら自分たちで物事に取り組める活動を行っている。		
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	8	0	事前に全職員で該当児の状況についてミーティングし、児童発達支援管理責任者が会議出席し、人員に余裕があれば、該当児の支援に精通した職員が参加している。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	8	0		現在はまだ連携した支援を行っていないが、今後、関係機関との連携を強化していく。
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っているか。	8	0	学校の行事予定などの情報共有は、ほぼ月単位で実施。行事変更による送迎時間変更の細かい連絡調整は、送迎担当職員が中心になって実施している。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	8	0	他機関担当者に参加を依頼し、情報共有と相互理解に努めている。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	0	8		卒業生がない為、現時点では行っていないが、今後、必要に応じて対応していく。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	8	0		活動の中で児童センターへ出向く際に情報交換を行う事がある。研修等の機会があれば、今後ぜひ参加したいと考えている。
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	8	0	地域の児童館へ行く事で、交流を図っている。	平日の午前中の利用児童がない為、児童館での活動がないが、今後地域の学童クラブと連携して交流の機会を検討していく。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	8	0		これまでは機会がなかったため、今後は積極的に参加していきたい。
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか。	8	0	送迎時や保護者の事業所迎えの時、時間を取って、児童の様子等を話す機会を設けて、共通理解を得て、家庭と連携が取れるようにしている。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	0	8	送迎時等に保護者への個々の助言を行うようにしている。	「ペアトレーニング」に限定すると実施できていないが、保護者支援の観点から、ペアトレも含めて、将来的には親支援を実施できるように検討していく。
36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	8	0	契約時に必ず書面・口頭での説明を行っている。		

保護者への説明等	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、子どもや保護者の意思の尊重、子どもの最善の利益の優先考慮の観点等を踏まえて、子どもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	8	0	サービス等計画やアセスメントを下に個別支援会議を開催し、作成を心がけている。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	8	0	きちんと保護者への説明を行い、同意を得ている。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	8	0	保護者からの相談には、随時対応しており、時には専門家の意見を参考にしながら伝え、必要な助言が適切に出来るよう、さらに職員間での研修強化も検討中である。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機械を設ける等の支援をしているか。	8	0		保護者会はないが、年に2度児童・保護者が集う交流会を行い、顔をわせる機会を設けている。保護者会に関しては保護者の意見も取り入れながら開催を検討していく。
	41	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	8	0	苦情や意見に対しては、適切な対応を心掛けているが、今後、対応体制の整備について、児童や保護者へ周知し、苦情・意見があった場合は迅速・適切に対応していく。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか。	8	0	毎月1回「しあわせ駅便り」を発行し、随時インスタを活用している。また、連絡体制等については、その都度、LINEにて保護者に伝えている。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	8	0	シュレッダー等を活用し、書類の廃棄を行っている。保存書類は窓から見えないよう、保護シートや施錠での管理を行っている。	
	44	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	8	0	ミニ文書やLINEにて連絡している。また、手話やジェスチャー、絵カードを活用することもある。	
45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	0	8		イベント時に地域のお店等に協力してもらい、児童との交流を行う機会は設けているが、招待状等の交流会はできていないので、今後検討していく。また、自治会へお通いの交流も検討している。	
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	8	0	各マニュアルは職員に周知し、資料も保管し、随時閲覧可能としている。今後、保護者への周知徹底にも力を入れていく。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	8	0	定期的な避難訓練を行っている。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等の子どもの状況を確認しているか。	8	0	契約時に確認しを行っている。保護者からの相談があれば、都度確認及び職員間の情報共有を行っている。	
	49	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	8	0	現在、生卵のアレルギーの児童はいるが、医師ではなく保護者の指示で対応していた。今後は必要のある時には対応していく。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	8	0	行事計画に入れながら取り組んでいる。	
	51	子どもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	8	0		訓練後にお知らせ等で周知を行っていく。
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	8	0	事例集（ファイル式）を常設し、職員間で共有しており、いつでも閲覧できるようにしている。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	8	0	本社にて研修が定期的に行われ、虐待防止委員会の設置もある。	
54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	0	8	現在、対象児童はいないが、身体拘束に関する注意事項等のマニュアル化している。今後、身体拘束を必要とする児童が利用する場合は、作成したマニュアルをもとに、実施・対応していくことを全職員に周知徹底している。		